

新スリムシティさっぽろ計画

(案)【概要版】

皆さまからのご意見を募集します！

～パブリックコメントの実施について～

募集期間：平成 29 年（2017 年）12 月 25 日（月）から
平成 30 年（2018 年）1 月 23 日（火）まで【必着】

札幌市では、平成 30 年度からの 10 年間における新たなごみ処理の方向性と取組施策を示した「新スリムシティさっぽろ計画（案）」を取りまとめました。

この案について、市民の皆さまのご意見をお待ちしております。

※いただいたご意見については、個別の回答はいたしません。ご意見の概要とそれに対する市の考え方について、ホームページでご紹介します。

資料（本書・概要版）の配布場所

- ◇札幌市役所本庁舎（札幌市中央区北 1 条西 2 丁目）2 階 市政刊行物コーナー、12 階 環境局 環境事業部 循環型社会推進課
- ◇各区役所 総務企画課広聴係
- ◇各まちづくりセンター
- ◇環境プラザ（札幌市北区北 8 条西 3 丁目 札幌エルプラザ 2 階）
- ◇リサイクルプラザ宮の沢（札幌市西区宮の沢 1 条 1 丁目 1-10 ちえりあ 1 階）
- ◇リユースプラザ（札幌市厚別区厚別東 3 条 1 丁目 1-10）
- ◇ホームページ
(<http://www.city.sapporo.jp/seiso/keikaku/newslimplan/index.html>)
でもご覧いただけます。

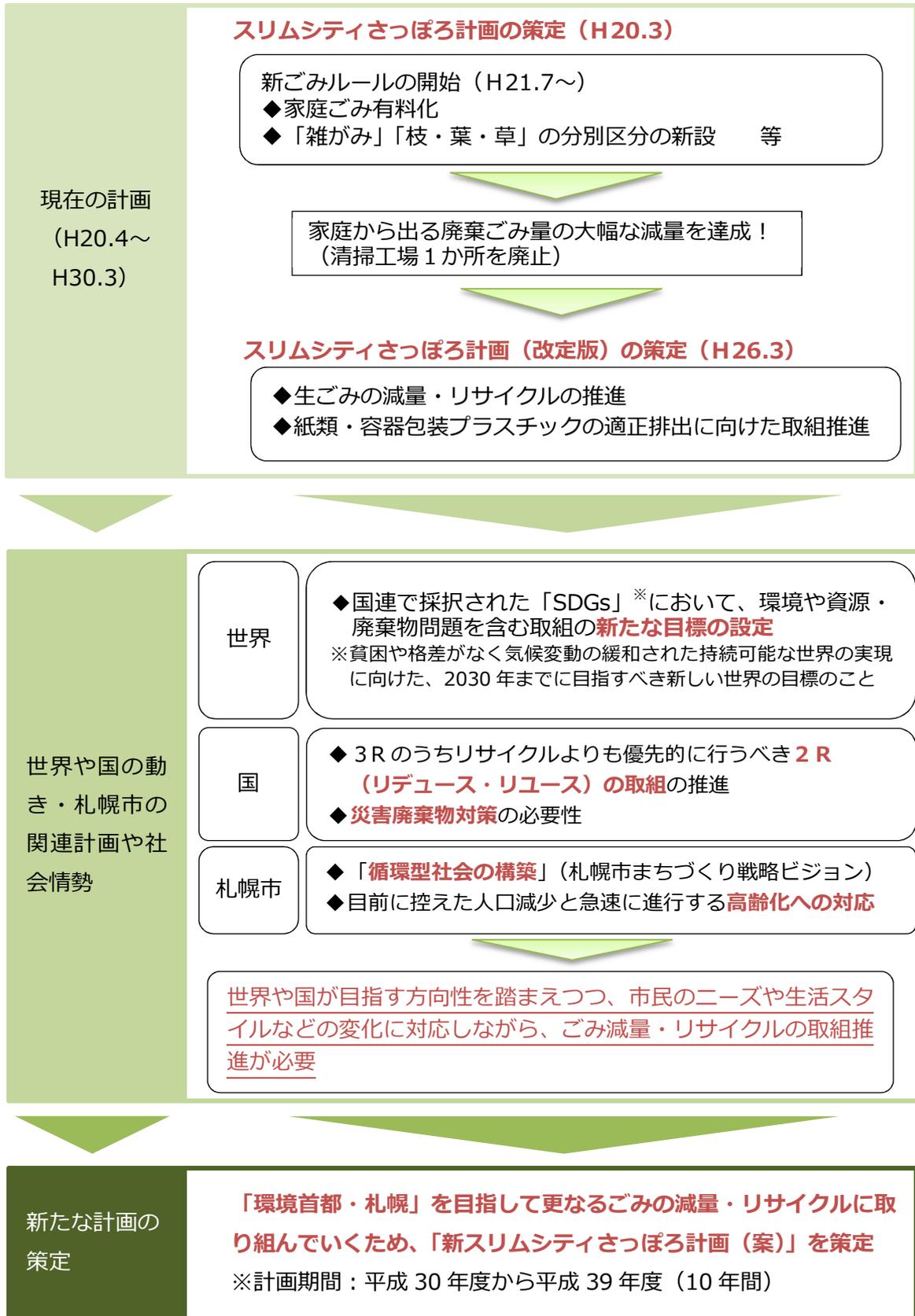
平成 29 年（2017 年）12 月

札幌市環境局

市政等資料番号
01-J01-17-2055

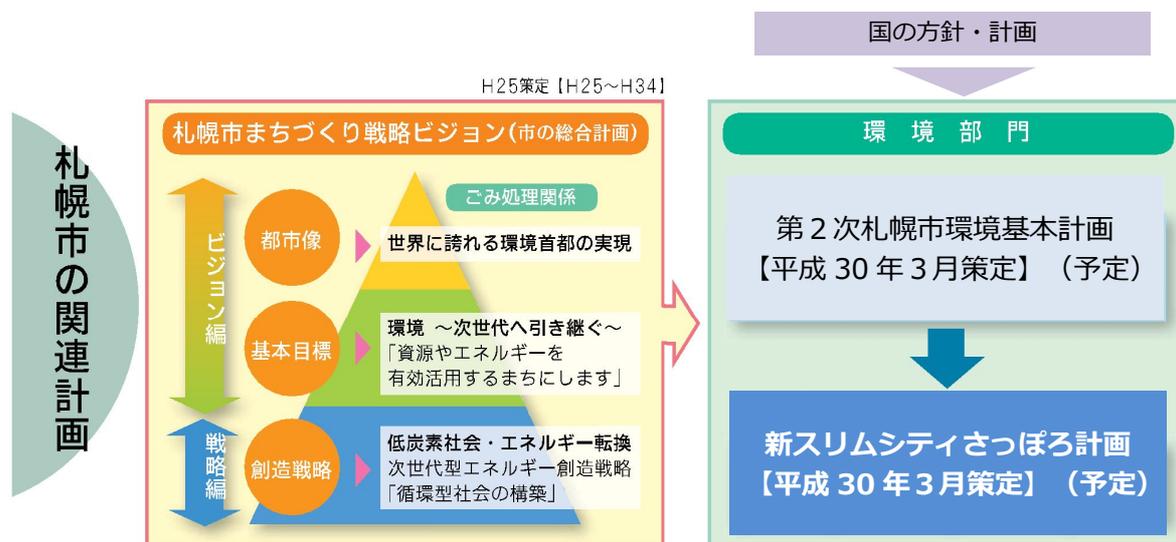
第1 計画の策定にあたって

■ 計画の策定の背景



■ 計画の位置付け

◆本計画は、廃棄物処理法に基づいて策定するもので、国の方針や計画を踏まえつつ、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」や「第2次札幌市環境基本計画」との整合を図り、長期的・総合的な視点から廃棄物部門の個別計画として、方針及び目標並びに施策を提示するものです。



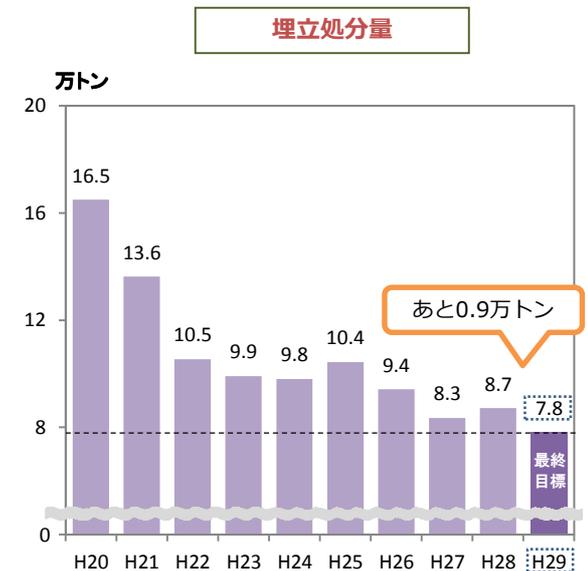
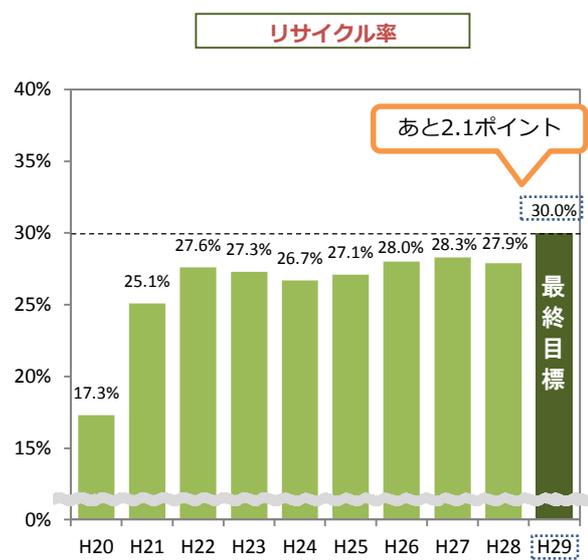
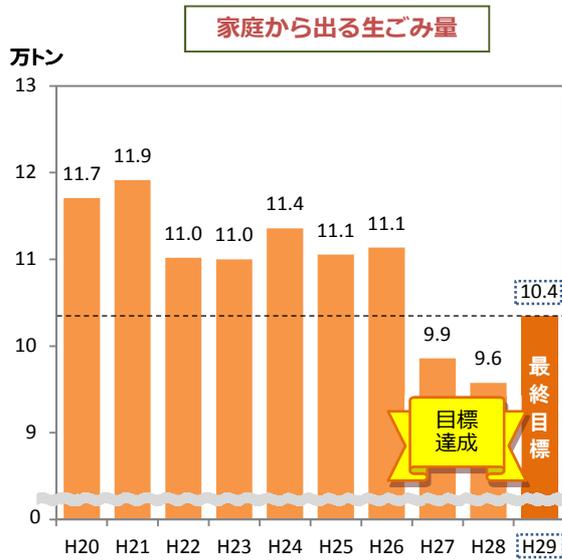
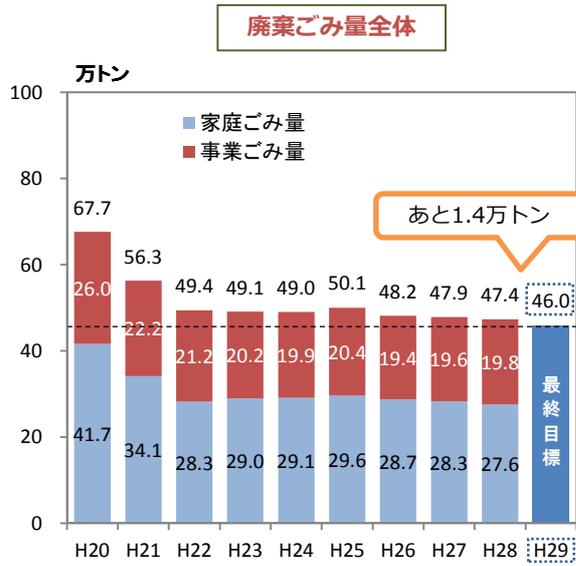
第2 現計画「スリムシティさっぽろ計画（改定版）」の目標達成状況

■ ごみ量管理目標達成状況

◆「焼却ごみ量」は計画改定後横ばいで推移していますが、このほかの目標については、基準年度（H24年度）と比較して、いずれも数値が向上しています。

ごみ量管理目標	基準 (H24)	現状 (H28)	目標 (H29)	達成状況
①廃棄ごみ量全体	49.0万トン	⇒ 47.4万トン	> 46.0万トン	あと1.4万トン
②家庭から出る廃棄ごみ量（1人1日当たり）	413g	⇒ 386g	> 380g	あと6g
③家庭から出る生ごみ量	11.4万トン	⇒ 9.6万トン	< 10.4万トン	目標達成！
④リサイクル率	26.7%	⇒ 27.9%	> 30.0%	あと2.1ポイント
⑤焼却ごみ量	43.8万トン	⇒ 43.2万トン	> 41.0万トン	あと2.2万トン
⑥埋立処分量	9.8万トン	⇒ 8.7万トン	> 7.8万トン	あと0.9万トン

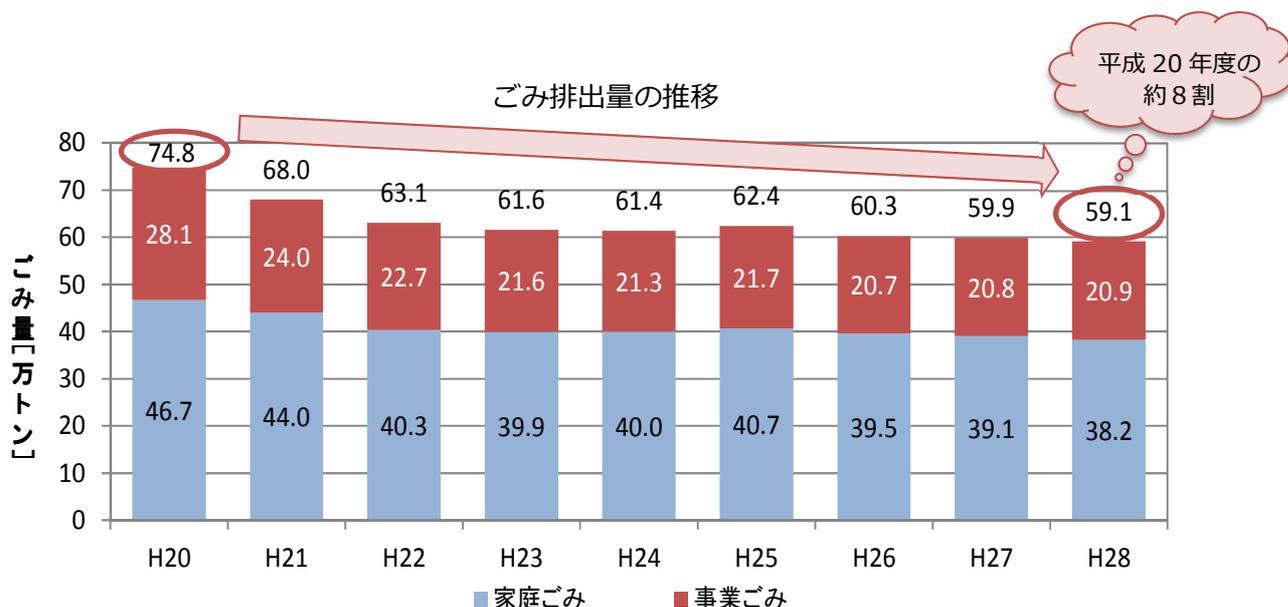
■ごみ量管理目標の実績値の推移



第3 札幌市のごみ処理の現状と課題

■ごみ量

- ◆廃棄ごみと資源物を合わせた「ごみ排出量」は、平成 28 年度に 59.1 万トン。平成 20 年度の約 8 割まで減少。
- ◆事業ごみは平成 26 年度に最少となったが、その後は横ばいで推移。



循環型社会の実現に向けて

天然資源の消費をできる限り抑えることが重要



資源物を含めたごみ排出量の減量を進めることが必要

■ 家庭ごみの組成

【燃やせるごみ】

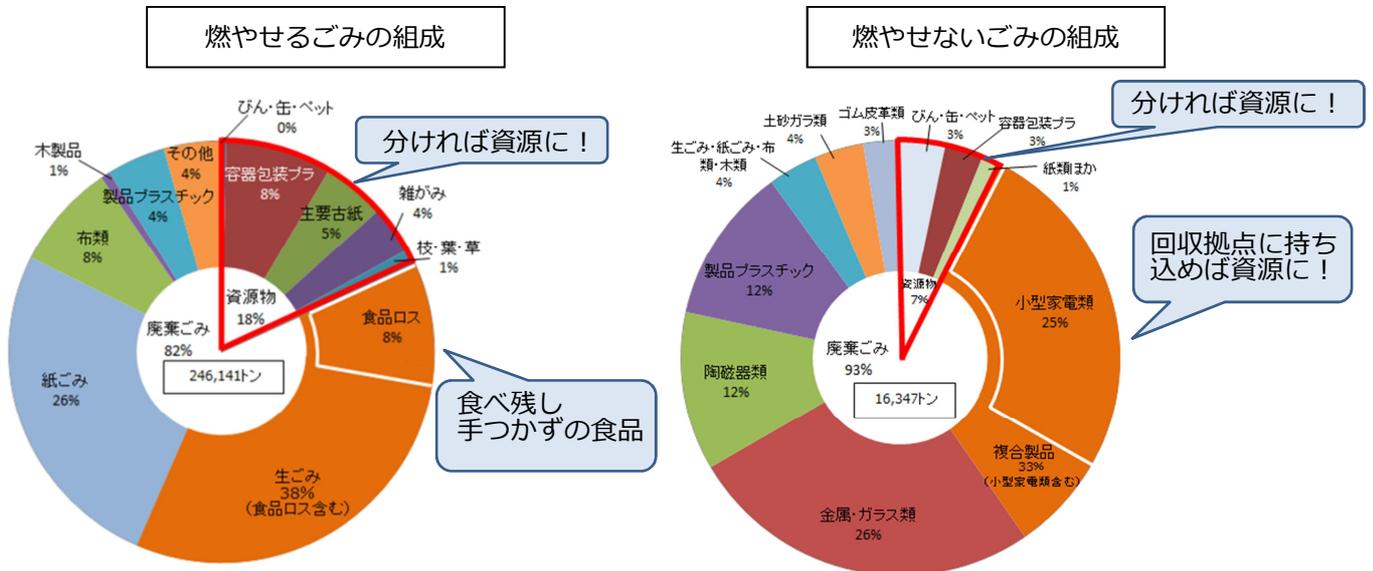
- ◆ 生ごみが約 4 割と大きな割合を占める。食品ロスも全体の 8% を占める。
- ◆ 容器包装プラスチックや紙類等の資源物が合わせて 18% 含まれる。

【燃やせないごみ】

- ◆ 複合製品（小型家電や電池など）が約 3 割を占める。そのうち約 7 割は小型家電が占める。

- ◆ 引き続き生ごみの減量、資源物の適正排出に向けた取組が必要
- ◆ 小型家電は、回収拠点に持ち込めば無料で回収されてリサイクルされるため、小型家電リサイクルを促進

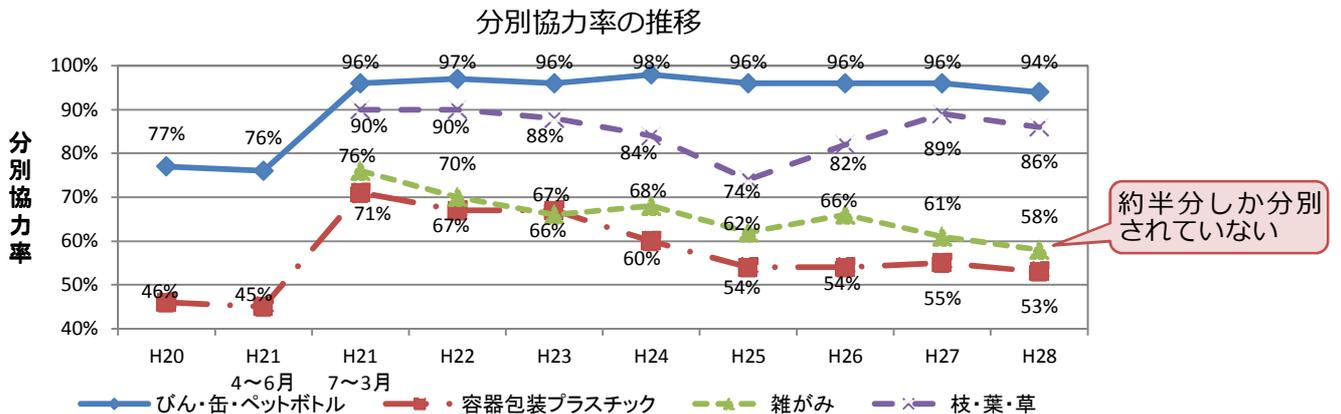
家庭ごみの組成（平成 28 年度）



■ 家庭ごみの分別協力率

- ◆ 「びん・缶・ペットボトル」が 95% 前後の高い値で推移。
- ◆ 「雑がみ」や「容器包装プラスチック」の協力率は 60% を割り込んでいる状況。

- ◆ 「雑がみ」や「容器包装プラスチック」の適正排出に向けたより一層の取組が必要



※分別協力率：ごみステーションに排出されたある資源物の総量のうち、正しく分別され排出された量

■ 札幌市のごみ処理の課題

★ 2R を優先した 3R の促進 ★

- ◆循環型社会の実現に向けては、限りある資源を有効利用するため、ごみの減量につながる 2R の取組をより一層推進し、資源物を含めたごみ全体を減量することが必要です。
- ◆また、2R の取組を優先した上で、その後に排出されるごみについては、適正排出や拠点回収の促進などによる、更なるリサイクルの取組を進める必要があります。

★ 事業ごみの減量とリサイクル ★

- ◆事業ごみ量は、ここ数年横ばいで推移していますが、事業者のごみ減量・リサイクルへの取組が促進されるよう、事業者に対する働きかけをより一層強化し、事業ごみの減量につなげていく必要があります。

★ 超高齢社会への対応 ★

- ◆今後、進行が予想される高齢化社会を見据え、ごみの分別や排出が困難になる高齢者の支援、家の中を整理する際の大量のごみ問題に対応するため、高齢になっても誰もが安心してごみ出しができる仕組みづくりを進めていく必要があります。

★ 市民・事業者・行政の協働 ★

- ◆今後も更なる環境負荷の低減を図るため、市民や事業者との協働により、3R の取組を一層推進する必要があることから、札幌市が中心となり、市民や事業者が自主的にごみの減量・リサイクルに取り組むことができるような環境づくりを進める必要があります。

★ 大規模災害に備えた廃棄物処理 ★

- ◆大規模災害発生時においては、市民生活に必要な廃棄物処理体制を速やかに確保するとともに、災害発生前の状態に向けて一日も早く回復していけるよう体制の整備を行う必要があります。

第4 基本計画の目標と目標達成に向けた施策

■ 基本目標

- ◆政令市における札幌市のごみ排出量は4番目に少なく、トップレベルに位置していますが、資源制約の観点から、ごみ排出量は可能な限り少ないことが望ましいため、政令市で最も少ないごみ排出量となることを目標とします。
- ◆基本目標は、これまでの計画で目指してきた「循環型社会の実現」を継承するとともに、ごみ排出量で政令市トップを目指すことを市民・事業者に分かりやすく示すため、「SAPP_RO いちばん！ 減らそう 100g ~ごみのいちばん少ないまちへ みんなで3R~」とします。

SAPP_RO いちばん！ 減らそう100g
~ごみのいちばん少ないまちへ みんなで3R~

■ 基本方針

- ◆基本目標の達成に向けて、「環境」・「協働」・「安心」・「効率」の4つの基本方針を掲げ、これらのバランスを取りながら各施策に取り組んでいきます。

基本方針1：環境

2Rの取組と資源化推進によって、環境負荷が可能な限り少ない社会を目指す

基本方針2：協働

市民・事業者・行政の連携による、ごみ減量・リサイクルの取組推進を目指す

基本方針3：安心

だれもが安心してごみ出しできる体制を目指す

基本方針4：効率

費用対効果を考慮し、コストの最適化を目指す

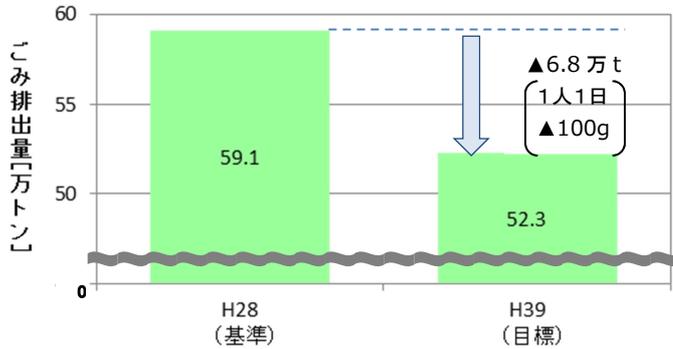
■ 目指せいちばん！スリム目標

- ◆基本目標の達成に向けて、ごみ量に関する具体的な数値目標「目指せいちばん！スリム目標」を設け、市民・事業者とその目標を共有し、その達成状況を確認・評価しながら、それぞれの役割に基づいたごみ減量・リサイクルに取り組んでいきます。

目指せいちばん！スリム目標：市民・事業者と目標を共有し、その達成状況を確認・評価する指標

①ごみ排出量の減量目標 **New!**

平成 28 年度比 **6.8 万トン**
(1 人 1 日当たり **100 g**) 以上減量



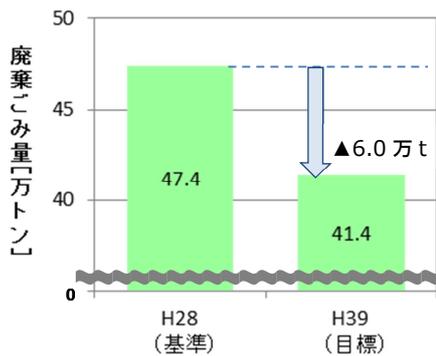
ごみ排出量 (1 人 1 日当たり) を 100 g 以上減量することで、現在政令市最少である横浜市のごみ量を下回り、**札幌市が政令市トップ**となる。

《札幌市》
830 g ⇒ **730 g**

《横浜市》
735 g (H27)

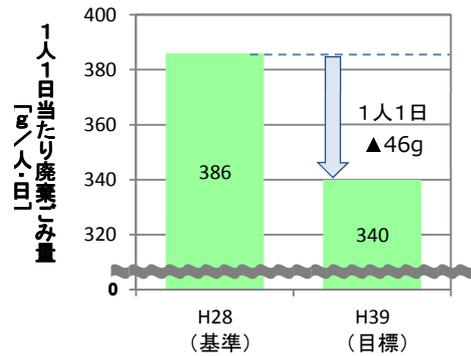
②廃棄ごみ量の減量目標

平成 28 年度比 **6.0 万トン**以上減量



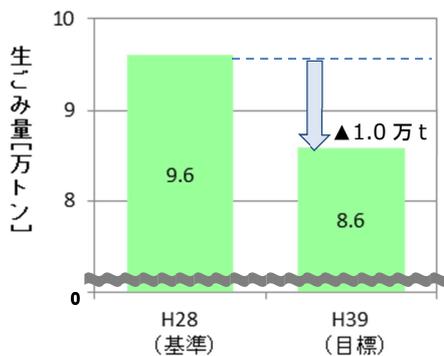
③家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標

市民 1 人 1 日当たりの廃棄ごみ量
340 g以下



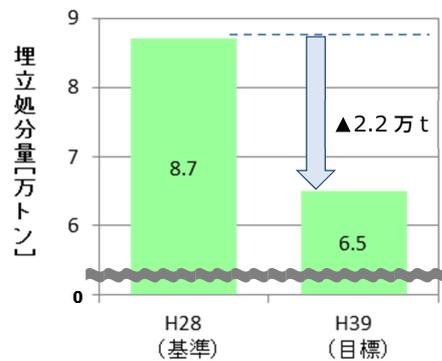
④家庭から出る生ごみ量の減量目標

平成 28 年度比 **1.0 万トン** 以上減量



⑤埋立処分量の減量目標

平成 28 年度比 **2.2 万トン** 以上減量



■ 次期計画の主な取組

基本的な考え：市民や事業者が積極的に2Rと分別排出に取り組む環境を醸成するとともに、将来に渡って、ごみ出しから収集・処理までを適正・円滑に行うことができる体制を確保

施策1：2Rを推進するためのしくみづくり

◆ごみとなるものを発生させないことや、ものを繰り返し使用することなど、ごみを出さないための取組を進めます。

- ①市民のごみ減量行動(リデュース・リユース)の習慣化の促進
- ②家庭における食品ロス削減の促進
- ③リユースに関する積極的な情報・機会提供等の実施

施策2：分別・リサイクルの取組促進

◆排出するごみを分別することにより、資源としてリサイクルする取組を進めます。

- ①紙類と容器包装プラスチックの適正排出の促進
- ②市民が集団資源回収を利用しやすい環境づくりの促進
- ③小型家電リサイクルの更なる促進

施策3：事業ごみの減量・リサイクルの取組促進

◆事業所から出るごみは、事業者自らがごみの減量や資源化に取り組むことが原則です。これらの取組が進むことによって市が処理するごみ量の削減につながりますので、事業ごみの減量・リサイクルの取組を促進する施策を行います。

- ①民間リサイクル処理施設への誘導を促進
- ②事業者による自主的なごみ減量・リサイクルの促進
- ③飲食店等と連携した食品ロス削減の推進

施策4：市民に対する支援と普及啓発

- ◆全ての市民が将来に渡って安心してごみ出しできるよう、ごみステーション管理等の市民の身近な問題に対応していきます。
- ◆市民・事業者・行政がごみについて共通した理解を持ち、相互に協力して取り組むため、普及啓発や環境教育を行います。

- ①ごみステーションの管理支援
- ②町内会などによる地域環境美化の推進
- ③要介護者等に対するごみ排出支援の実施

施策5：持続可能な収集・処理体制の確立

- ◆できる限りエネルギーを使わずに収集・処理を行うとともに、利活用可能な資源やエネルギーを回収する取組を進めます。

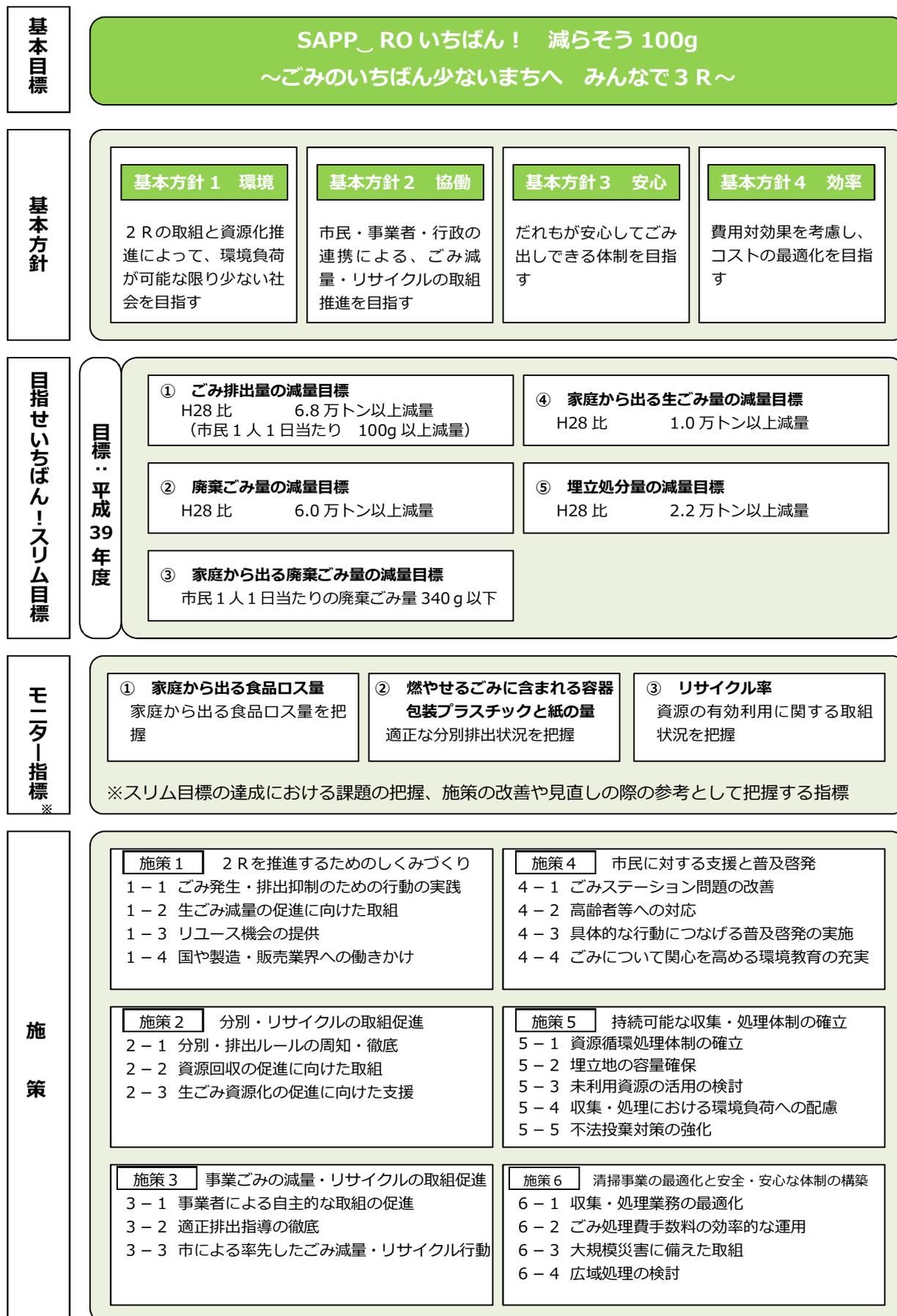
- ①焼却灰リサイクルの推進
- ②民間リサイクルルート等の更なる活用に向けた調査研究
- ③クリーンディーゼル車の導入など、次世代自動車化の推進

施策6：清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築

- ◆基本目標の達成に向けた取組を進めていく上で、新たな費用の発生や増加も考えられることから、抑えるところは抑え、必要な取組には費用をかけるなどの費用の最適化を考慮します。
- ◆頻発する災害などの不測の事態にも対応できるよう、安全・安心かつ継続的にごみを処理することができる体制を構築します。

- ①効率的な収集業務の推進
- ②災害廃棄物処理計画の策定

■基本計画の体系図





料金受取人払郵便

札幌中央局
承認

6472

差出有効期限
平成30年1月
23日まで
●切手不要

060-8788

559

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市環境局
環境事業部
循環型社会推進課
行



やま折り②

■お問い合わせ先

札幌市中央区北1条西2丁目12階
札幌市 環境局 環境事業部 循環型社会推進課
電話：011-211-2912 FAX：011-218-5108
Eメール：seiso-junkan@city.sapporo.jp
ホームページ：
<http://www.city.sapporo.jp/seiso/keikaku/newsimplan/index.html>

やま折り①

のりしろ

新スリムシティさっぽろ計画 (案) ご意見募集

「新スリムシティさっぽろ計画(案)」について、皆さまからのご意見を募集します。

いただいたご意見については、個別の回答はいたしません。ご意見の概要とそれに対する市の考え方を平成30年2月頃にホームページなどで公表します。

■意見提出期限

平成30年(2018年)1月23日(火)必着

■提出方法

①郵送の場合：

- ・このページを切り取り、ご意見記入。
- ・折り線のとおり折る。
- ・のり付けし、ポストに投函。(切手不要)

②FAXの場合：011-218-5108

③Eメールの場合：

seiso-junkan@city.sapporo.jp

④ホームページの場合：

<http://www.city.sapporo.jp/seiso/keikaku/newsimplan/index.html>

からアクセスしてください。

⑤直接お持ちいただく場合：

環境局環境事業部循環型社会推進課までお持ちください。

※受付時間は、平日の8:45~17:15です。

※電話による意見の受付は行っておりません。

のりしろ

のりしろ